○ 企画文教委員会

議案第53号 工事請負契約の締結について(防災行政無線設備改修工事)

議案第54号 財産の取得について(追認)(令和2年度用小中学校教科書及び指導書等 (単価契約))

議案第55号 財産の取得について(追認)(令和6年度用小学校教科書及び指導書(単価契約))

○ 市民福祉委員会

- 議案第48号 知立市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 議案第49号 知立市福祉の里八ツ田条例の一部を改正する条例
- 議案第50号 知立市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 知立市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

○ 建設水道委員会

議案第52号 西三河都市計画事業知立駅周辺土地区画整理事業施行規程の一部を改正する 条例

議案第56号 令和5年度知立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○ 予算·決算委員会

議案第57号 令和6年度知立市一般会計補正予算 (第5号)

議案第58号 令和6年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第59号 令和6年度知立市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第60号 令和6年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

認定第 1号 令和5年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和5年度知立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和5年度知立市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和5年度知立市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和5年度知立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和5年度知立市水道事業会計決算認定について

認定第 7号 令和5年度知立市下水道事業会計決算認定について

○ 予算・決算委員会 (企画文教分科会 所管分)

議案第57号 令和6年度知立市一般会計補正予算(第5号)中

第1条 歳入歳出予算の補正の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第1款 「議会費」

第2款 「総務費」

第9款 「消防費」

第10款 「教育費(第4項幼稚園費を除く。) |

全ての款の内、第2節「給料」から第6節「恩給及び退職年金」 まで。ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済費」に あっては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算 委員会分科会とする。

第2条 繰越明許費

第3条 地方債の補正

認定第 1号 令和5年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第1款 「議会費」

第2款 「総務費(第1項第15目市民相談費、第2項第1目税務 総務費中 007証明事務事業、第3項戸籍住民基本台帳費、 第5項第2目人口動態調査費を除く。)」

第3款 民生費の内、第1項第4目「西丘文化センター運営費」

第9款 「消防費」

第10款 「教育費 (第4項幼稚園費を除く。) 」

第11款 災害復旧費の内、第3項「教育施設災害復旧費」

第12款 「公債費」

第13款 「諸支出金」

第14款 「予備費」

全ての款の内、第2節「給料」から第6節「恩給及び退職年金」 まで。ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済費」に あっては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算 委員会分科会とする。

認定第 3号 令和5年度知立市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

○ 予算・決算委員会 (市民福祉分科会 所管分)

議案第57号 令和6年度知立市一般会計補正予算(第5号)中

第1条 歳入歳出予算の補正の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第3款 「民生費」

第4款 「衛生費」

第6款 「農林水産業費」

第10款 教育費の内、第4項「幼稚園費」

議案第58号 令和6年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第59号 令和6年度知立市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第60号 令和6年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

認定第 1号 令和5年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第2款 総務費の内、第1項第15目「市民相談費」、第2項第1 目「税務総務費中 007証明事務事業」、第3項「戸籍住 民基本台帳費」、第5項第2目「人口動態調査費」

> 第3款 「民生費(第1項第4目西丘文化センター運営費を除 く。)」

第4款 「衛生費」

第5款 「労働費」

第6款 「農林水産業費(第1項第4目農地費を除く。)」

第7款 「商工費」

第10款 教育費の内、第4項「幼稚園費」

全ての款の内、第2節「給料」から第6節「恩給及び退職年金」 までを除く。ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済 費」にあっては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予 算・決算委員会分科会とする。

認定第 2号 令和5年度知立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和5年度知立市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和5年度知立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○ 予算·決算委員会 (建設水道分科会 所管分)

議案第57号 令和6年度知立市一般会計補正予算(第5号)中

第1条 歳入歳出予算の補正の内 歳入は所管の予算・決算委員会分科会 歳出の内、第8款 「土木費」

認定第 1号 令和5年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入は所管の予算・決算委員会分科会 歳出の内、第6款 農林水産業費の内、第1項第4目「農地費」

第8款 「土木費」

第11款 「災害復旧費(第3項教育施設災害復旧費を除く。)」 全ての款の内、第2節「給料」から第6節「恩給及び退職年金」 までを除く。ただし、第3節「職員手当等」及び第4節「共済 費」にあっては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予 算・決算委員会分科会とする。

認定第 6号 令和5年度知立市水道事業会計決算認定について

認定第 7号 令和5年度知立市下水道事業会計決算認定について